

令和 7 年 第 4 回 定例会

斑鳩町議会会議録

令和 7 年 9 月 1 日

午前 9 時 30 分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (10名)

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	5 番	伴 吉 晴
8 番	井 上 卓 也	9 番	横 田 敏 文
10 番	宮 崎 和 彦	11 番	濱 真理子
12 番	木 澤 正 男	13 番	奥 村 容 子

1, 欠席議員 (2名)

4 番	小 城 世 督	7 番	嶋 田 善 行
-----	---------	-----	---------

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 善 行	係 長	吉 川 也 子
--------	---------	-----	---------

---

1, 地方自治法第 121 条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 恵 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松 岡 洋 右	政策財政課長	中 尾 歩 美
税 務 課 長	真 弓 啓	住民生活部長	中 原 潤
住民生活部次長	北 典 子	福祉課長	大 塚 美 季
子育て支援課長	佐 谷 容 子	国保医療課長	猪 川 恭 弘
住 民 課 長	峯 川 敏 明	都市建設部長	上 田 俊 雄
建設農林課長	田 口 三十士	都市創生課長	手 塚 仁
地 域 振 興 課 長	福 居 哲 也	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	本 庄 徳 光	教 委 総 務 課 長	仲 村 佳 真

---

1, 議事日程

日 程 1. 会議録署名議員の指名

- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第39号 斑鳩町議會議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第40号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第41号 令和7年度中央体育館移動式バスケットゴールの取得について
- 日 程 9. 議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について
- 日 程 10. 議案第43号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程 11. 議案第44号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程 12. 議案第45号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日 程 13. 諒問第 1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その1）
- 日 程 14. 諒問第 2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その2）
- 日 程 15. 認定第 2号 令和6年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 16. 認定第 3号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 稨 17. 認定第 4号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 稨 18. 認定第 5号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 稨 19. 認定第 6号 令和6年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日 稨 20. 認定第 7号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について
- 日 稨 21. 同意第 9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めるこ

とについて

- 日 程 2 2 . 同意第 1 0 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求  
めることについて（その 1 ）
- 日 程 2 3 . 同意第 1 1 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求  
めることについて（その 2 ）
- 日 程 2 4 . 同意第 1 2 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求  
めることについて（その 3 ）
- 日 程 2 5 . 同意第 1 3 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求  
めることについて（その 4 ）
- 日 程 2 6 . 同意第 1 4 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求  
めることについて（その 5 ）
- 日 程 2 7 . 陳情第 1 号 要望書について
- 日 程 2 8 . 報告第 1 1 号 令和 6 年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の  
報告について
- 日 程 2 9 . 研修会への参加派遣について（報告）
- 

1 , 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開会)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

なお、小城議員、嶋田議員から、欠席の通告を受けております。

これより、令和7年第4回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和7年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申しあげます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申しあげます。

本定例会は、斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてなど、22議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願い申しあげます。

また、佐伯、嶋田両監査委員には、6月25日には令和6年度斑鳩町水道事業及び下水道事業会計決算について、7月31日から8月6日までの間は、一般会計及び各特別会計の決算について、克明にご審査をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申しあげます。

提出議案の説明につきましては、後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが、招集にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（中川靖広君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、2番 斎藤議員、5番 伴議員を指名します。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日から9月26日までの26日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間と決定しました。

次に、日程3. 建設常任委員長報告についてを議題とします。

令和7年第3回斑鳩町議会定例会において、建設常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、斎藤委員長。

○建設常任委員長（斎藤文夫君） それでは、閉会中の8月19日に開催した建設常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

継続審査、都市基盤整備事業に関するることについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、西和医療センターの進捗について、奈良県及び奈良県立病院機構により、周辺自治会の自治会長に対して病院建設に向けて、今年度に用地取得のための調査を行い、令和13年度の開院を目指している旨の説明を行ったこと。二つ目に、JR法隆寺駅南側地区のまちづくりについて、今年度は、民間活力導入可能性調査を実施し、あわせて町民の方を対象にアンケート調査も実施すること。三つ目に、周辺道路について、病院建設に合わせて、町道309号線を道路拡幅し、病院内道路と接続されることで、県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅に繋がるアクセス道路として一体的な建設に向け奈良県と協議を進めていることが報告されました。

委員より、西和医療センターへの進入路について、渋滞対策について、安堵王寺線の現状について、法隆寺線の見直しについて、法隆寺駅から西和医療センターへのアクセス道路について、町づくりエリアについて、道路の幅員についての質疑があり理事者から答弁がなされています。

次に、二つ目の継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関するについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、文化財センター春季企画展「斑鳩の古墳をさぐる－奈良大学との共同調査の成果－」について、二つ目、斑鳩町文化財活用センター運営委員会について、三つ目、「こども考古学教室」について、四つ目、奈良大学と共同の古墳の調査についてが報告されました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、各課報告事項について、1. 一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、竜

田大橋東詰交差点から猫坂交差点までの歩道設置について、令和8年3月31日までに地権者により建物の解体を行っていただき、令和8年度以降に国により歩道整備工事を実施すると報告がありました。

委員より、それ以外の国道の歩道整備について質疑があり、理事者から答弁がなされています。2. 藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業について、実施体制について、事業概要について、予算についての報告がありました。委員等より、経済効果について、啓発物品の配布について、事業費について質疑があり理事者から答弁がなされています。

次に、その他について、委員より、斑鳩町・マルシェ宿泊施設建設工事の開始について、開業時期について、開業時期の看板表示について、開業時期について町の見解等についての質疑があり、理事者から答弁がなされています。

前回の委員会で、委員より法隆寺駅南側整備に関して特別委員会の設置を提案したいとのご意見について、都市基盤整備に係る過去の特別委員会設置等の経緯について、事務局から説明を行いました。

説明のあと、駅南側整備について、現状として、当委員会だけでは十分な審査が難しいと考えられるのかについて、委員の皆さんのご意見をお聞きしました。

委員等より、休憩中も含め、さまざまご意見がありました。最終的には、議会運営委員会で協議、諮っていただくことになりました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程4. 厚生常任委員長報告についてを議題とします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱真理子君） それでは8月10日に開催された厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに、継続審査案件でございます。（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、本年4月より、18自治会を対象として実施している戸別収集モデル事業について、事業実施の目的である、課題や問題点を洗い出すひとつの方策として、対象世帯にアンケート調査を実施しているとのことです。

回答期限は9月10日までで、返信用封筒以外にインターネットでも回答が可能とのことです。

アンケート調査の主な内容は、年代や家族構成などのほか、戸別収集モデル事業実施後の可燃ごみ、生ごみの排出状況、戸別収集の全町実施の感想、困った点、改善点などで、集計結果は議会へも報告されることです。

また課題等についても、解決方法等を検討し、全町実施の効率的な戸別収集実現に取り組んでいくとの報告がありました。

委員から、今の可燃ごみのごみ袋のサイズ等について質疑があり、理事者より答弁されています。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項として、窓口番号案内システムの導入について報告がありました。窓口の混雑緩和・待ち時間の削減による住民サービスの向上、窓口事務の効率化を図るため、住民課・国保医療課の窓口に、窓口番号案内システムを導入するものです。

他の自治体や銀行・病院などで広く利用されているシステムと同様で、広告付きシステムの導入により、町の費用負担、導入費・運用費は不要とのことです。

導入は10月1日からの試行運用に向け、9月15日号広報お知らせ版で住民周知を行う予定と報告がありました。

委員から導入の経緯、町の負担が無いことについてなどの質疑があり、理事者より答弁されています。

次に口頭報告として、斑鳩町幸前2丁目193における土壤汚染のその後の対応状況について報告がありました。

5月22日に奈良県の県水・大気環境課による土壤汚染対策法に基づく調査等の説明会が行われました。その後、調査対象区域の21自治会の会長宛に、飲用井戸の有無調査をされ、調査の結果、調査対象区域内の飲用井戸は無いとのことです。また、農業用水用の井戸水について、県により水質検査が6月30日に実施され、同日に当町が依頼の秋葉川の水質検査も実施されました。どちらも環境基準以下であるとの結果を、県から町と該当自治会等に対して、文書にて報告をされているとのことです。

委員より、土壤汚染の経緯その他についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、その他について、委員等から可燃ごみの生駒市への搬入についての質疑があり、理事者より答弁されています。

以上が当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願ひいたします。報告とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程5. 総務常任委員長報告についてを議題とします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

委員長報告は横田副委員長が代読いたします。

9番、横田副委員長。

○総務常任副委員長（横田敏文君） それでは、閉会中の8月21日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、継続審査案件であります、斑鳩町の学校教育について、斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針に関する斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会からの答申の概要について説明がありました。

答申では、現状の3小学校2中学校体制を維持したうえで、建築年数の古い校舎から、計画的に整備を進めることが適当であると示されたとのことです。今後、30年間で児童生徒数は減少するものの、各学校とも学校教育本来の機能を発揮できる学級数が確保できる見通しであり、教育的観点や地域コミュニティの核としての機能、防災の観点、通学条件、令和6年11月に実施したアンケート調査の結果からも、現体制が適切とされています。

また、老朽化が進む校舎については、補修と長寿命化改良工事を活用しながら、良好な教育環境の整備に努めることが妥当とされています。

今後、本答申を受け、町と教育委員会の連名における、学校施設適正規模等基本構想（案）が作成されることです。

委員等からは、検討委員会委員の構成、通学条件、建替えと改修工事の費用比較、今後の施設の維持方針、校舎の耐震性、木材の活用の可能性など多岐にわたる質疑が行われ、理事者より答弁されています。

これらの質疑を経て、継続審査案件については報告を受け、一定の審査を行ったことを確認しました。

次に、各課報告事項については、理事者より報告はありませんでした。

その他では、学校プールや町民プールの現状と今後の対応方針について、委員等から質疑や意見があり、理事者より答弁されています。

また、現在の継続審査案件名、斑鳩町の学校教育については、範囲が広いため、今後は学校教育環境についてに名称を変更することとし、次回9月の委員会より適用することが全会一致で決定されました。

以上が、閉会中の総務常任委員会の概要です。

詳細については会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願い申しあげまして、総務常任委員会の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程6. 議案第39号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程29. 研修会への参加派遣について（報告）まで、以上24議案を一括上程します。

町長から、本定例会に付議されました22議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第39号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

公職選挙法施行令が改正され、国政選挙における選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に係る上限が引き上げられたことに伴い、この改正内容に準じ、本条例における公費負担に係る上限額を改正するものであります。

次に、議案第40号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。令和7年度の地方税制の改正を内容とする地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたこと等に伴い、この法律による改正内容等のうち令和8年1月1日以後に施行される内容に関し、所要の改正を行うものであります。

その主な内容は、個人町民税では、特定親族特別控除の創設について、町たばこ税では、加熱式たばこに係る課税標準の特例について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号 令和7年度中央体育館移動式バスケットゴールの取得についてであります。中央体育館移動式バスケットゴールの取得について、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、ベストスポーツ 代表者 中垣 賢一、契約金額は、849万2千

円であり、履行期間は、議会議決後から令和8年1月30日までであります。

次に、議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,524万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ115億1,430万9千円とするものであります。

その主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策や町道309号線の拡幅整備に係る測量設計等の実施、学校ゼロトラストネットワーク環境等の構築、決算剰余金の確定などに関する補正であります。

次に、議案第43号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ111万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ27億8,011万1千円とするものであります。その主な内容は、前年度繰上充用金の確定などに関する補正であります。

次に、議案第44号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

はじめに、保険事業勘定について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,320万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億3,459万6千円とするものであります。その主な内容は、決算剰余金の確定などに関する補正であります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,835万8千円とするものであります。

その主な内容は、決算剰余金の確定に関する補正であります。

次に、議案第45号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ160万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ6億7,020万7千円とするものであります。

その主な内容は、決算剰余金の確定などに関する補正であります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その1）及び（その2）であります。

現委員の吉村和栄氏及び上田昌功氏の任期が、令和7年12月31日をもって満了となることから、引き続き、上田昌功氏を、また、吉村和栄氏の後任として川西光子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第2号 令和6年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

す。令和6年度歳入歳出決算は、歳入決算額が116億5,417万8千円、歳出決算額が111億2,482万円となり、形式収支は5億2,935万8千円、実質収支は4億6,328万3千円となりました。

次に、認定第3号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてあります。

令和6年度歳入歳出決算は、歳入決算額が27億7,824万5千円、歳出決算額が28億1,226万6千円となり、形式収支はマイナス3,402万1千円となりました。このため、令和7年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えています。

次に、認定第4号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてあります。令和6年度歳入歳出決算は、保険事業勘定で、歳入決算額が28億4,264万2千円、歳出決算額が27億7,900万7千円となり、形式収支は6,363万5千円となりました。

介護サービス事業勘定では、歳入決算額が1,664万2千円、歳出決算額が1,338万5千円となり、形式収支は325万7千円となりました。

次に、認定第5号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてあります。令和6年度歳入歳出決算は、歳入決算額が6億2,885万1千円、歳出決算額が6億2,763万6千円となり、形式収支は121万5千円となりました。

次に、認定第6号 令和6年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてあります。令和6年度の収益的収支では、水道事業収益が7億7,244万6千円に対し、水道事業費用が11億5,374万1千円となり、支出超過額については、当年度未処分欠損金としてあります。資本的収支では、資本的収入が1億7,738万2千円に対し、資本的支出が3億3,407万6千円となり、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

なお、水道事業につきましては、令和7年4月から奈良県広域水道企業団に事業統合したことから、本水道事業会計は令和6年度をもって終了しております。

次に、認定第7号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてあります。令和6年度の収益的収支では、下水道事業収益が7億4,210万4千円に対し、下水道事業費用が7億2,152万2千円となり、収入超過額については、当年度未処分利益剰余金としてあります。資本的収支では、資本的収入が7億5,035万5千円に対し、資本的支出が8億3,048万5千円となり、支出超過額については、損益勘定留

保資金等で補填しております。

次に、同意第9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めるについてあります。現委員の川本博氏の任期が令和7年9月30日をもって満了となることから、引き続き、川本博氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第10号から第14号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その1）から（その5）であります。

現委員の浅野恭世氏、中西達也氏、廣野隆信氏、湯川美和氏、吉岡祥充氏の任期が令和7年9月30日をもって満了となることから、引き続き、中西達也氏、廣野隆信氏、湯川美和氏及び吉岡祥充氏を、また、浅野恭世氏の後任として、後藤桂子氏を同委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第11号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてであります。2か年継続事業として実施した日安北1丁目地内の公共下水道築造工事が完了したことから、その報告を行うものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようお願い申しあげます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） ここでお諮りします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6. 議案第39号から日程12. 議案第45号まで、及び日程15. 認定第2号から日程20. 認定第7号までの町長提案の13議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程6. 議案第39号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第39号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程7. 議案第40号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議

題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第40号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程8. 議案第41号 令和7年度中央体育館移動式バスケットゴールの取得についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第41号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程9. 議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第42号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第42号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程10. 議案第43号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第43号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第43号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程11. 議案第44号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第44号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第44号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程12. 議案第45号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第45号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第45号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程13. 諒問第1号と日程14. 諒問第2号の2議案は、いずれも人権擁護委員の推薦について意見を求める人事案件です。

よって、会議規則第37条の規定により2議案を一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、日程13. 諒問第1号、日程14. 諒問第2号は一括議題とし、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、諒問第1号から諒問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その1）及び（その2）を、ご説明します。

本諒問は、現委員の吉村和栄氏、及び上田昌功氏の任期が、令和7年12月31日をもって満了となることから、引き続き、上田昌功氏を、また、吉村和栄氏の後任として、川西光子氏を同委員に推薦することについて、議会の意見を求めるものです。

順次、議案書を朗読させていただきまして、ご説明とします。

なお、それぞれの方の略歴は、議案書の次のページに記載のとおりです。

朗読については、省略をさせていただきます。

はじめに、諒問第1号です。

諒問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目3番49号

氏 名 川西 光子

生年月日 昭和38年12月28日

続きまして、諒問第2号です。

諒問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3

項の規定により、議会の意見を求めるます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目3番24号

氏 名 上田 昌功

生年月日 昭和28年12月28日

以上をもちまして、説明といたします。

何とぞ、満場一致をもって、ご了承賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（中川靖広君） お諮りします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その1）については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

続いてお諮りします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めるについて（その2）については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

次に、日程15. 認定第2号から日程20. 認定第7号までの6議案は、令和6年度各会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、6議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって、日程15. 認定第2号 令和6年

度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 16. 認定第 3 号 令和 6 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 17. 認定第 4 号 令和 6 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 18. 認定第 5 号 令和 6 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 19. 認定第 6 号 令和 6 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程 20. 認定第 7 号 令和 6 年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上、6 議案を一括議題とします。

ただいま一括議題としました 6 議案について総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） これをもって、認定第 2 号から認定第 7 号までの 6 議案に関する総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております 6 議案については、委員会条例第 5 条の規定により、委員 7 名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、認定第 2 号から認定第 7 号までの 6 議案については、委員 7 名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します。総務常任委員会から、小城議員、横田議員。厚生常任委員会から、奥村議員、溝部議員。建設常任委員会から、斎藤議員、木澤議員。広報発行常任委員会から、伴議員。以上 7 名の議員を指名します。各議員には、よろしくお願いします。

次に、日程 21. 同意第 9 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることがありますについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、同意第9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めるについてを、ご説明します。

本同意は、現委員の川本博氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了となることから、引き続き、川本博氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

議案書を、朗読させていただきまして、ご説明とします。

同意第9号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めるについて  
標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町興留東1丁目10番15号

氏 名 川本 博

生年月日 昭和36年10月8日

川本博氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりです。

朗読については、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明といたします。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（中川靖広君） お諮りします。

同意第9号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、満場一致で同意されました。

次に、日程22. 同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その1）、日程23. 同意第11号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その2）、日程24. 同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その3）、日程25. 同意第13号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その4）、日程26. 同意第14号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その5）、以上5議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号から同意第14号までの5議案については一括議題とし、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、同意第10号から同意第14号の斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるについて（その1）から（その5）を、ご説明します。

本同意は、現委員の浅野恭世氏、中西達也氏、廣野隆信氏、湯川美和氏、及び吉岡祥充氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了となることから、引き続き、中西達也氏、廣野隆信氏、湯川美和氏、吉岡祥充氏を、また、浅野恭世氏の後任として、後藤桂子氏を同委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものです。

順次、議案書を朗読させていただきまして、ご説明とします。

なお、それぞれの方の略歴は、議案書の次のページに記載のとおりです。

朗読につきましては、省略をさせていただきます。

はじめに、同意第10号です。

同意第10号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について  
同意を求めるについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公

文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町興留2丁目4番7号

氏 名 後藤 桂子

生年月日 昭和32年7月27日

続きまして、同意第11号です。

同意第11号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について  
同意を求めるごとについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中西 達也

生年月日 昭和40年2月22日

続きまして、同意第12号です。

同意第12号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について  
同意を求めるごとについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 大和郡山市九条町310番地1

氏 名 廣野 隆信

生年月日 昭和25年11月14日

続きまして、同意第13号です。

同意第13号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について  
同意を求めるについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町服部1丁目10番11号

氏 名 湯川 美和

（丸山 美和）

生年月日 昭和51年9月10日

（ ）内は、戸籍簿に記載された現在の氏名を表す。

なお、湯川美和氏は、旧姓使用をされています。

最後に、同意第14号です。

同意第14号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について  
同意を求めるについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町龍田西8丁目3番7号

氏 名 吉岡 祥充

生年月日 昭和30年5月10日

以上をもちまして、説明といたします。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（中川靖広君） お諮りします。

同意第10号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるこ  
とについて（その1）は、満場一致で同意されました。

続いてお諮りします。

同意第11号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるこ  
とについて（その2）は、満場一致で同意されました。

続いてお諮りします。

同意第12号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるこ  
とについて（その3）は、満場一致で同意されました。

続いてお諮りします。

同意第13号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第13号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めるこ  
とについて（その4）は、満場一致で同意されました。

続いてお諮りします。

同意第14号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第14号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）は、満場一致で同意されました。

次に、日程27. 陳情第1号 要望書について議題とします。ただいま議題となつております陳情第1号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程28. 報告第11号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、報告第11号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） それでは、報告第11号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第11号

令和6年度 斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について  
標記について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和7年9月1日 提出

斑鳩町長 中 西 和 夫

本報告につきましては、令和5年度と令和6年度の2か年継続費事業として目安北1丁目地内で取り組みました下水道工事につきまして、予定どおり令和6年度中に竣工いたしましたことから、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

次のページ 継続費精算報告書をお願いいたします。

各事業 合計額で説明させていただきます。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 斑鳩町公共下水道事業（第13処理分区17工区-1工事）、全体計画計1億5,632万5千円。実績計1億2,875万1千円。比較計2,757万4千円でございます。

なお、各年度における事業費及び財源の内訳につきましては、記載のとおりでござります。

以上で、報告第11号 令和6年度 斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（中川靖広君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 報告第11号に関する質疑を終結します。

これをもって、報告第11号については終わります。

次に、日程29. 研修会への参加派遣について（報告）を議題とします。

私よりご報告申しあげます。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条第2項の規定により、お手元に配布しております報告書のとおり報告します。

これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって、研修会への参加派遣（報告）については、満場一致をもって承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明9月2日から3日までは休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。お疲れ様でした。

（午前10時22分 散会）